平成２５年（フ）第１８６９号
福岡市東区松島１丁目22番６―403号
債務者　國友　康秀
1　決定年月日時　平成26年２月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橘　　友一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月16日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１９４１号
福岡市南区三宅２丁目25番29―201号
債務者　三上　昭彦
1　決定年月日時　平成26年２月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野　嘉浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午後４時40分
5　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２０８８号
福岡市東区土井１丁目18番８―305号
債務者　恒吉麻衣子
1　決定年月日時　平成26年２月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　昭広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第７号
福岡県筑紫野市塔原東２丁目５番12―303号
債務者　吉武　　誠
1　決定年月日時　平成26年２月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　亮一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１６８１号
佐賀市本庄町大字本庄153番地１　コーポ岩永Ⅲ106、申立時の住所福岡県筑紫郡那珂川町後野１丁目３番７号
債務者　近藤真由美（旧姓箕原）
1　決定年月日時　平成26年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宮　浩平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年４月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１９７８号
福岡県春日市紅葉ヶ丘東９丁目173番地１レジダンス紅葉ヶ丘Ｂ棟102号
債務者　橋本　民子
1　決定年月日時　平成26年２月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　隆一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年４月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第４９号
函館市亀田本町29番20号
債務者　林　　正勝
1　決定年月日時　平成26年２月24日午前11時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳　　順也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年４月21日まで
函館地方裁判所

平成２６年（フ）第１１９号
横浜市神奈川区橋本町２丁目５番地３　ＢＷ―1207
債務者　帯津　　薫
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　勇祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１３１２号
福岡市中央区春吉３丁目14番７―2201号
債務者　澤田　賢司
1　決定年月日時　平成26年２月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩城　和代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年４月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１７３５号
福岡県筑紫野市二日市北４丁目18番１号一二三荘103号
債務者　吉田　　浩
1　決定年月日時　平成26年２月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　拓治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成26年４月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２０４２号
福岡県朝倉郡筑前町赤坂2779番地132
債務者　池田　高志
1　決定年月日時　平成26年２月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深堀　寿美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第４号
熊本県八代郡氷川町宮原577番地３
債務者　小野　啓一
1　決定年月日時　平成26年２月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立山　秀彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月21日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２６年（フ）第６５号
広島県廿日市市六本松２丁目12番19号
債務者　和田　富男
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長井紳一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年４月22日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３０号
愛媛県松山市古三津１丁目18番25号
債務者　山田さゆり
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野垣　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年４月22日まで
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第６２号
熊本市西区池田１丁目27番23号
債務者　清田　　繁
1　決定年月日時　平成26年２月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年４月22日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第６３号
熊本市西区池田１丁目27番23号
債務者　清田　英子
1　決定年月日時　平成26年２月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年４月22日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第４６号
函館市港町１丁目14番８号　コーポいくた６―101号室
債務者　掛村　　誠
1　決定年月日時　平成26年２月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年４月14日まで
函館地方裁判所

平成２６年（フ）第６号
和歌山県田辺市下万呂586番地の１　３Ｃ―１
債務者　深瀬　公嘉（旧姓上田）
1　決定年月日時　平成26年２月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年４月14日まで
和歌山地方裁判所田辺支部